

時 とき 場 ところ 対 対象・資格 定 定員・募集数 内 内容 申 申込・応募
 ￥ 費用・受講料 講 講師 持 持ち物 問 問合せ 他 その他



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



会計年度任用職員募集

会計年度任用職員を募集しています。詳細につきましては、各課等にお問い合わせください。



- 職種**
 ①保育士 ②保育園園務員
 ③療育指導員 ④調理員
- 募集人員**
 ①12名 ②3名 ③1名
 ④若干名
- 資格等**
 ①保育士 ②なし ④特になし(ただし、調理師免許取得者は報酬優遇あり)
- 勤務場所**
 ①保育園 ③たんぽぽ園
 ④市学校給食センター
- 勤務時間**
 ①②月～土曜日 ③月～金曜日 ④月～金曜日の午前

8時30分～午後0時30分

■報酬単価(時給)

- ①1139円 ②1335円
 ③969円 ④1139円
 ⑤1252円 ⑥999円
 ⑦1062円

問 ①②③子育て支援課
 (北館2階)内線2011

④市学校給食センター管理事務所
 ☎052-4000-7925

教育・子育て

7月は児童扶養手当、県遺児手当及び市遺児手当の支払い月です

母子家庭等の方に支給されている児童扶養手当、県遺児手当及び市遺児手当の5月～6月分の手当を、ご指定の預金口座へ振り込みしますのでご確認ください。

■支給(振込)日

●児童扶養手当

7月10日(金)

●県遺児手当・市遺児手当

7月22日(水)

問 子育て支援課(北館2階)

市子ども食堂運営費補助金を交付します

親と過ごす時間が限られ

る親子等の子どもを対象に、食事の提供などを通じて子どもの居場所づくりの推進及び子どもの健やかな成長を目的とした活動団体に対し、経費の一部を補助します。

交付要件等詳細についてはお問い合わせください。

問 子育て支援課(北館2階)



市母子家庭等自立支援給付金のお知らせ

児童扶養手当の支給を受けている母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に役立つ技能や資格取得のために講座を受講する場合や、学校等で1年以上上修業する場合に給付金を支給しています。どちらの給付も1人1回限りで、受講(修業)開始前に子育て支援課への事前相談が必要です。

①自立支援教育訓練給付金

■対象講座

雇用保険制度の一般・特定一般・専門実践教育訓練給付の対象講座で、適職に就くために必要と認められるもの。(医療事務、調剤薬局事務、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修など)

※インターネットの「教育訓練講座検索システム」(厚生労働省) https://www.kyfu.mhlw.go.jp/kensaku/t_kouzaku 閲覧可能。

■支給額

受講料の6割相当額(上限20万円×修業年数、下限1万2000円)

雇用保険制度の教育訓練給付金の受給対象の方は、差額を支給します。

②高等職業訓練促進給付金

■対象資格

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

■支給額

【訓練促進給付金(毎月)】

※資格により支給期間の定めあり。上限4年

●市町村民税非課税世帯

月額10万円(最後の12月分は14万円)

●市町村民税課税世帯

月額7万5000円(最後の12月分は11万5000円)

【修了支援給付金(卒業後)】

●市町村民税非課税世帯 5万円

●市町村民税課税世帯 2万5000円

問 子育て支援課(北館2階)

健康・福祉

心身障害者等タクシー料金・自動車ガソリン費用助成のお知らせ

①市心身障害者等タクシー料金助成



障がいのある方が電車、バスなどの交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合、料金の一部を助成します。必要な方は、申請してください。既にタクシーチケットをお



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

持ちの方は、7月27日(月)から令和2年8月～令和3年7月分の手ケットをお渡ししますので手続をしてください。

■対象となる方

- 身体障害者手帳1～3級所持者
- 療育手帳A・B判定所持者
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

※所得制限あり

■申請に必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳・印章(はんこ)・残りのタフシートケット(前年度申請された方)・マイナンバーカード(個人番号カード)※世帯全員分が必要・本人確認(代理申請の方は、代理人の本人確認)ができるもの(写真付き身分証明書の場合は1点、写真なしの身分証明書の場合は2点必要)

②市心身障害者等自動車ガソリン費用助成



障がいのある方が、通院などのために本人又は家族の所有する自動車を使用する場合、ガソリン購入費の一部を助成します。必要な方は、申請してください。

■対象となる方

- 身体障害者手帳1～3級所持者(3級所持者は本人の所有する自動車で本人運転の場合に限ります。)
- 療育手帳A・B判定所持者
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

※所得制限あり

■申請に必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳・印章(はんこ)・自動車検査証の写し・運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)※世帯全員分が必要・本人確認(代理申請の方は、代理人の本人確認)ができるもの(写真付き身分証明書の場合は1点、写真なしの身分証明書の場合は2点必要)

■申請場所

①②ともに社会福祉課(北館1階)

※心身障害者等タフシート金助成と心身障害者等自動車ガソリン費用助成は、

申請時の選択制です。年度途中での変更は、原則できません。ただし、年度途中でも受給資格者の心身状態の変化などで本事業を受けることが困難になった場合は除きます。

問 社会福祉課(北館1階)

障害者福祉金を受給されている方へ

7月22日(水)に令和2年4月～7月分をご指定の金融機関に振り込みますので、預金通帳等でご確認ください。

問 社会福祉課(北館1階)

県在宅重度障害者手当を受給されている方へ

現在、県在宅重度障害者手当を受給されている方は、必ず期間内に「現況(所得状況)届」を提出してください。

提出期間

7月31日(金)～8月31日(月)

提出場所

社会福祉課(北館1階)

提出場所

社会福祉課

提出場所

社会福祉課(北館1階)

家族介護者交流カフェ & オレンジカフェのお知らせ



家族介護者交流カフェは家族介護者の方がリフレッシュしていただける場、オレンジカフェは認知症カフェとして開催します。日頃悩んでいる事が相談でき、皆さんのお話の中から介護のヒントをもらう事もできるかもしれません。コーヒーなど飲みながら気軽にしゃべりませんか?

検対策③コース

時 9月1日(火)～10月30日(金)のうち、毎週月・火・木・金曜日の午前10時～午後4時(9月21日・22日の祝日は除く。)

場

ぼそメイト国府宮教室(稲沢市国府宮2-5-21)

対

身体、精神、知的及び発達障害の方でマウスの操作が可能な方(公共職業安定所長が訓練を受講することが適職につかせるため必要と認められた方であること。)

定

6名(面接で選考)

内

ワード・エクセル(基礎・活用)、パワーポイント(基礎)、P検試験対策、就職支援

申

8月4日(火)までに、公共職業安定所にて手続をしてください。

料

無料(テキスト代8800円は必要です。)

問

公共職業安定所又は愛知障害者職業能力開発校

0533-931-2505

場 清洲総合福祉センター 第5会議室

問

地域包括支援センター

052-1409-9010

愛知県障害者委託訓練

就職のためのオフィスマスタリー及びパソコン検定(P)





暮らし・環境

高齢者安全運転支援装置
設置促進事業費補助金制度



■申請受付期限

令和3年3月1日(月)まで

※令和2年度限り

■主な補助対象者の要件

●市内に住所を有し、住民基本台帳法により記録されている者

●令和3年3月31日時点で満65歳以上である者

●非営利かつ自ら使用する自動車に、令和2年4月1日以降に安全運転支援装置を設置した者

●有効期限内の自動車運転免許証を保有している者

■主な補助対象自動車要件(自動二輪を除く。)

●安全運転支援装置の設置が可能で、個人の用途に供するもの。

●自動車検査証の「家用・

事業用の別欄に「家用」と記載されていて、「使用者の氏名又は名称」欄に申請者の氏名が記載されているもの。

■補助対象の安全運転支援装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進等抑制装置(ペダル踏み間違い急発進等抑制装置)で、経済産業省が決定した「後付け装置取扱事業者」が販売設置したもの。

■補助金額

装置の購入設置にあたって申請者が負担した額の5分の4(1000円未満切り捨て)

●障害物検知機能付き

上限3万2000円

●障害物検知機能なし

上限1万6000円

※設置に際して行った自動車の故障箇所の修理や改造に係る費用は除く。

■申請方法

安全運転支援装置の設置日から3カ月経過する日又は令和3年3月1日のいずれか早い日までに次のものを持参の上、防災行政課へ申請してください。

①申請書兼実績報告書

②安全運転支援装置販売・設置証明書 ※後付け装置取扱事業者が記入したものに限る。

③補助金交付請求書

④自動車検査証の写し

⑤自動車運転免許証の写し

⑥領収書の写し

⑦補助金の振込口座の通帳の写し

⑧印章(はんこ)

■問 防災行政課(北館3階)

樹木等は道路にはみ出さないよう管理してください

道路にはみ出している樹木等があると、歩行者、自動車の通行に支障が出たり、カーブミラーや安全標識が見えなくなるなど、道路通行上支障となることがあります。また、はみ出した樹木等が原因で事故が発生した場合、所有者に管理責任が問われることもありますので、適切な管理をお願いします。

なお、土地所有者の財産であるため基本的に道路管理者は対応しませんが、道路管理上危険で緊急を要する場合は、土地所有者に断りなく剪定等を行うことがあります。

■問 土木課(南館2階)

農薬の使用には「注意を

雑草の処理や害虫の駆除などで、農薬を使用することがありますが、飛散することで人の健康に影響を及ぼすことが懸念されます。

■除草剤の散布について

道路や駐車場等に使用を限られた非農耕地用の除草剤は、農作物には使用できません。

また、除草剤を散布するとき、次のことに注意してください。

①農林水産省への農薬登録がされている農薬又は特定農薬であることを確認する。

②適用作物、総使用回数、使用量、希釈倍数、使用制限を確認する。

③農薬使用状況を把握・確認するため、使用記録をつける。

④飛散しにくい剤型(粒剤型)の農薬を選ぶようにする。

⑤風のないときや弱いとき風向きなどに気をつける。

⑥病害虫の発生状況に応じて農薬を選び、農薬使用を必要最小限にする。もしくは、農薬を使用しない方法

(草刈りなど)も考える。
※やむを得ず、農薬を使用するときは、事前に周辺住民の方に日時や連絡先、散布方法、農薬の種類などを知らせておきましょう。

■問 生活環境課(北館2階)

飼い主がいない猫の糞尿による相談が増えています



餌を与えるだけで適正な管理がされず、不妊去勢手術をしていない猫が集まると、自然繁殖していきまます。餌を与える場合は、次のことを必ず行ってください。

①周辺住民の方々に状況を説明し、理解を得てから餌やりをしてください。

②世話をするなら不妊去勢手術を行い、これ以上繁殖しないようにしてください。

猫にエサを与えている方は、自分の飼い猫として責任をもって管理しましょう。

※猫の忌避剤として木酢液のサンプルを配布していま

時 とき
費用・受講料

場 ところ
講師

対 対象・資格
持 持ち物

定 定員・募集数
問 問合せ

内 内容
他 その他

申 申込・応募



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

す。お困りの方は、お問い合わせください。

健康推進課(北館2階)

催し・講座

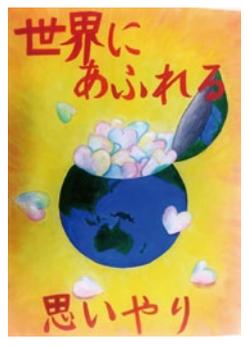
「人権を理解する作品コンクール」応募作品展示会のお知らせ

令和元年度に名古屋法務局が実施した「第47回人権を理解する作品コンクール」への応募作品のうち、市内の小・中学生の応募作品(ポスター、書道、標語)の展示会を開催します。

時 7月21日(火)〜28日(火)正午まで

場 市立図書館1階ギャラリー(春日夢の森1番地)

問 社会福祉課(北館1階)



▶最優秀賞に選ばれたポスター作品

市レクリエーション協会からのお知らせ

「いかで遊ぼう in 庄内川」

時 7月25日(土)午前7時45分から ※雨天の場合は26日(日)に順延します。

場 庄内川(みずとびあ庄内付近)

料 1名500円

※リハーサルを7月19日(日)午前9時から春日五条川で行います。

申問 市レクリエーション協会(佐藤定蔵氏)
☎090・2180・4717

第1回地産地消の料理教室

農業体験塾で収穫した野菜を使い、楽しみながらピッツアを作ってみませんか。

時 8月8日(土)午前10時〜午後1時

場 清洲総合福祉センター調理実習室

定 12名(先着順)

内 【献立】ビシソワーズ、野菜サラダ、手作りピッツア、デザート

申 7月6日(月)〜21日(火)に産業課へ(電話申込可)

料 500円(大人1名又は親子1組)

講 食育ボランティア

持 エプロン、マスク、三角巾、手拭きタオル、お茶

問 産業課(南館3階)

募集

レジャー農園の新規利用者を募集します

市民の方が土に親しみ、花や野菜作りを楽しむことができるレジャー農園の利用者を次のとおり募集します。

農園場所

市内に21カ所(空き区画のある農園は、すぐに利用いただけません。)

応募資格

市内にお住まいの方

利用区画

1人1区画

※面積に応じて利用料が異なります。

※各レジャー農園の場所、面積など、詳しくはお問い合わせください。

問 産業課(南館3階)

その他

お詫びと訂正

先月号の広報清須6月号13ページ「寄附をいただきました」に掲載した企業名に誤りがありました。

お詫びし訂正します。

(誤) 荒三工機株式会社
(正) 荒三機工株式会社

熱中症と新型コロナウイルスの予防

新型コロナウイルスの流行と熱中症の季節が同時に訪れる、誰も経験したことがない夏になります。そこで、マスクをしていても熱中症を予防する対策を紹介します。

- ① 放熱しやすい服を着る。
- ② 冷たいペットボトルを体の表面の太い血管が通っている首、わき下、太ももの付け根に当てる。
- ③ こまめに水分と塩分を補給する。(塩あめ、経口補水液、スポーツドリンクなど)
- ④ 暑いと感じたらエアコンを使い、湿度が高くならないように調節する。また、密集・密接・密閉な室内では換気とマスクの着用をする。

熱中症は、新型コロナウイルス感染症と違い、確実に予防ができます。医療崩壊を防ぐためにも、一人ひとりが救急車で運ばれないよう予防を心掛けてください。

なお、発熱と意識障害が見られる場合や、発熱と呼吸器症状や全身倦怠感の症状があり動けない場合は、すぐに119番通報をして救急車を呼んでください。

問 を呼んでください。
西春日井広域事務組合
消防本部消防課
☎0568-2214954

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円 (1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/14(火)~8/14(金)
抽せん日 8/21(金)

公益財団法人愛知県市町村振興協会 各1枚 300円



新型コロナウイルス感染症対策 就労支援対策事業として会計年度任用職員を募集しています

申込要件	市内在住で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、次のいずれかに該当となった方が対象です。年齢・性別は問いません。 (1)企業等の採用内定が取消しになった方 (2)雇用主側の事情で解雇された方 ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当している方は、任用しません。		
任用期間	令和3年3月31日まで (翌年度の任用は無し)	募集人数	6名
		勤務場所	市役所内の各課
職務内容	各所属における事務補助(窓口対応、書類作成)等		
勤務時間等	原則として、月～金曜日 午前8時30分～午後5時(休憩60分) ※配慮が必要な事情等がある方は、面接時にご相談ください。		
報酬等	時間給999円(別途、期末手当・交通費支給、社会保険加入有り)		
応募方法等	(1)以下の書類を郵送又は持参 ①履歴書(任意様式) ②申込要件を証明する書類(採用内定取消し通知や離職票等)の写し ③申立書 ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。 (2)選考方法 書類及び面接により選考 ※応募順に選考を実施するため、定員に到達次第、締切りとします。		
郵送先・問合せ	清須市役所企画部人事秘書課(北館3階) 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地		

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

法務省人権擁護機関からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。お困りの時は、一人で悩まず相談してください。

【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

https://www.jinken.go.jp/kodomo
(パソコン、スマートフォン共通)
下のQRコードを読み込んでください

相談する

人権イメージキャラクター
AKIN みるも ね ね AKIN2 ゆめちゃん

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索
パソコン、スマートフォン共通 https://www.jinken.go.jp/

※法務大臣からのメッセージは、YouTube法務省チャンネル(https://youtu.be/RYS00qCxo-0)でご覧いただけます。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

市民相談 7月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)	子育て支援課(北館2階)
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)	南館1階消費生活センター	産業課(南館3階)
市人権擁護委員による人権よろず相談	8日(水)	午前10時～午後3時	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
司法書士による消費生活相談(多重債務を含む。)	11日(土)・25日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課(南館3階)
不動産に関する相談	21日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	16日(木)	午後1時30分～3時30分	北館1階 相談室5	防災行政課(北館3階)
障害者のための出張就業相談	16日(木)	午後1時～午後2時※事前予約が必要です。(相談日以外も調整します。)	北館1階 相談室6	社会福祉課(北館1階)
女性の会による結婚相談	4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター3階	生涯学習課(南館1階)
弁護士による市民無料法律相談	8日(水)・9日(木)・14日(火)	午後1時～4時※事前予約が必要です。(お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター1階 相談室	市社会福祉協議会総務地域課 ☎052-401-0031

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

7月の納税・納付

- 固定資産税・都市計画税(2期)
- 国民健康保険税(2期)
- 後期高齢者医療保険料(1期)
- 下水道事業受益者負担金(第1期)

納期限 7月31日(金)

税金・保険料・負担金は最寄りの金融機関で納めることができます。※納期限後の納付には延滞金が課されます。

新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付が困難な方について、徴収猶予の「特例制度」が制度化されました。

日曜・祝日に急病人が出たときは

西春日井西部・東部休日診療所、外科輪番の診療休止について

「新型コロナウイルス感染症」の、この地域内での更なる感染拡大を回避するために、充分とはいえない設備の下での、西春日井西部休日診療所(清須市西枇杷島町花咲84)・同東部休日診療所(北名古屋市九之坪白山39)、並びに外科輪番での診療はしばらくの間、休止しています。

休止期間の診療は、下記の医療機関となります。

受付時間 午前9時30分～11時30分 / 午後1時～4時30分

◆発熱、咳など、呼吸器症状がある方の診療
はるひ呼吸器病院(清須市春日流8-1)
☎052-400-7111

◆外科や一般的な救急診療
済衆館病院(北名古屋市鹿田西村前111)
☎0568-21-0811

※診療再開については、再開が決まり次第、清須市、西名古屋医師会及び西春日井広域事務組合ホームページでお知らせします。

日付	歯科	受付時間	午前9時30分～11時30分
●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/			
7月 5日(日)	小島歯科医院	(清須市☎052-400-3113)	
7月12日(日)	なごみ歯科	(北名古屋市☎0568-26-1753)	
7月19日(日)	後藤歯科	(北名古屋市☎0568-23-7337)	
7月23日(祝)	原歯科医院	(北名古屋市☎0568-25-4188)	
7月24日(祝)	まつひろファミリー歯科	(北名古屋市☎0568-48-1570)	
7月26日(日)	菱川歯科	(北名古屋市☎0568-23-9795)	
8月 2日(日)	鈴木歯科医院	(北名古屋市☎0568-23-9903)	

24時間対応

救急医療情報センター
(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133